

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 12 日現在

機関番号：24403

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510380

研究課題名(和文) 経済危機下における若年女性層の労働と生活に関する調査研究：非正規労働者を中心に

研究課題名(英文) Research on Japanese Young women's Work and Life under the Recession: focusing on Non-regular Workers

研究代表者

伊田 久美子 (IDA, Kumiko)

大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：20326242

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,200,000円

研究成果の概要(和文)： 貧困、格差問題が社会的に注目される中、女性の貧困は問題の周辺にとどまり、その実態や課題は十分に焦点が当てられて来たとは言えない。

本研究は経済危機下で急激に非正規化が進行する高卒以下若年男女を対象にしたウェブ調査データにより若年層の仕事と生活のジェンダー分析を行った。その結果従来フリーター定義から除外されてきた既婚女性において扶養者を獲得しているとは言えない層が20%以上存在し、女性個人の収入の水準によって自尊感情やディストレス、暴力への不安など生活の質が異なる等、結婚が必ずしも女性の生活の質を保障するものではない実態を明らかにできた。

研究成果の概要(英文)： This study aimed to understand precarious and unstable lives of young women, particularly the ones without college education and to reveal their poverty hidden in family. We conducted a questionnaire study to compare our findings with those with men in similar situations, focusing on their relationships with their parents, husband, etc. The degree and the nature of dependence and was measured mainly by income, mutual exchange of care and affective ties in the relationships.

While the poverty of married women has not been paid enough attention, hidden in family, our analysis has identified the presence of the poverty among married women and the importance of individual income. We were also able to show that low income of women affects their well-being, regardless of partners' employment types, by using the threat of violence as a variable. Exclusion of married women from policy discussion on precarious employment of the youth actually makes poverty of women invisible.

研究分野： 女性学、ジェンダー論、労働論、イタリア・フェミニズム研究

キーワード： 若年女性 隠れた貧困 世帯内包摂 依存 生活の質 ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

経済危機の進行の下で労働の非正規化はとりわけ女性において著しく、2010年には60%に近づきつつあった。しかし従来非正規労働研究においてジェンダー視点は不十分であり、とくに若年フリーター研究において女性はマジョリティであるにもかかわらず焦点を当てられることが少なかった。その要因として女性は世帯に包摂された存在としての位置づけられており、世帯内における世帯成員の実情への関心が希薄であったことが挙げられる。これは内閣府のフリーター概念が女性のみ既婚者を排除していることに典型的に示されている。しかしながら伊田他(2008)においても、夫が無職あるいは非正規雇用者である既婚女性非正規労働者は一定程度存在し、既婚女性の非正規労働が必ずしも「主婦パート」という呼称が前提としている「扶養者たる男性世帯主賃金に扶養されながら補助的に働く」ことを意味するものではないことが明らかになっている。また、「主たる働き手が非正規雇用であったり、夫婦がともに非正規雇用である場合も特別な例ではなくなってきた」(五十嵐2009)との指摘もあり、女性にのみ「未婚」の限定をつける内閣府の「フリーター」定義の二重基準はもはや実情に合わないことが示唆されている。

若年女性の中でも高卒以下の学歴層の非正規化は著しい。平成24年度『就業構造基本調査』によると、高卒以下の学歴層と大学卒以上(専門学校・短大・高専卒含む)の学歴層で比較すると男性の非正規雇用率は、高卒以下で23.3%、大卒以上で13.7%、女性は高卒以下で55.8%、大卒以上で30.8%と若年高卒以下女性は、半数を超える者が非正規労働者として働いている。しかし、この層に着目した生活実態の詳細な調査研究は欠如している。非正規化の著しい高卒非正規女性の、経済およびケア等のアンペイド・ワークの依存関係を含んだジェンダー比較を含む詳細な検討は貧困、格差問題の解決にとって不可欠の課題である。

2. 研究の目的

(1) 高卒以下若年層の生活実態および貧困についての検討

本研究は、高卒以下若年層の生活実態についてジェンダー視点から多角的に検討する。具体的には、世帯類型別(一人暮らし、親同居、パートナー同居)に、若年層の生活実態、親やパートナーとの権力関係、経済やケアの依存関係、愛着、幸福度、ディストレス等を比較する。

(2) 婚姻により世帯に包摂されているとみなされている若年有配偶女性の生活実態および貧困の検討

内閣府フリーター定義が排除してきた若年有配偶女性層の生活実態を明らかにする

ことにより、潜在化している世帯内貧困の実情と生活の質を多角的に検討する。

先進国の貧困問題は子どもやシングルマザーの貧困を中心に調査、研究が馳駆されている(阿部2008、同2011、藤原2012他)。しかし、既婚女性非正規労働者はいわゆる「主婦パート」として、労働研究においても周辺化されてきたように、貧困研究においても婚姻により世帯に包摂されている存在として、貧困研究の対象から除外されてきたと考えるからである。

(3) 親との同居によって世帯に包摂されるとみなされる若年未婚女性の生活実態と貧困についての検討

本研究は、親と同居している女性の貧困もまた潜在化しているのではないかと考える。親同居未婚者についてはパラサイト・シングル論のように親に依存して高い生活の質を確保するという若者論が注目されたが、その後自立できる経済力の欠如による親同居が注目されるようになった。しかしこの視点においては、なお女性への関心は高いとは言えない。親同居未婚者の世帯内貧困の実情と生活の質への影響を一人暮らしとの比較、および男女の比較により多角的に検討する。

3. 研究の方法

(1) 先行研究および変数

フリーター・非正規労働研究、貧困・社会的排除研究、幸福度研究の3領域における国内外の主な調査研究を検討し、とくに調査設計を十分に検討して本調査の質問項目を決定した。質問項目は、経済、ケア、情緒の側面における依存および被依存関係、権力関係、ディストレス、自尊感情、生活満足度、幸福度を含み、とくにケイパビリティに含まれるが日本ではほとんど調査項目に挙らない「暴力の恐れ」についての質問を加えた。

(2) 調査方法

2014年4月17日～5月2日に最終学歴が高等学校卒業以下の、18歳以上34歳以下の若年層(フリーター定義で採用される年齢層)男女各1000ケースを対象として、株式会社マイボイスコムに委託して当社に登録しているモニターにインターネット調査を実施した。対象者の属性は、平成24年度就業構造基本調査、および平成22年度国勢調査等の各属性構成比率を参照し、男性は既婚者300ケース、未婚者700ケースとし、女性は既婚者500ケース、未婚者500ケースとした。

(3) 分析方法

研究の目的の(1)は、生活実態、親やパートナーとの権力関係、経済やケアの依存関係、愛着、幸福度、ディストレス等を男女別に世帯類型による違い、世帯類型別に男女間の違いを明らかにする。

(2)は、有配偶女性(パートナー同居女性)を 貧困ラインで2分(非貧困グループと貧困グループ)し、更に貧困グループをパートナーの雇用形態で2分(正規雇用グループと正規雇用以外グループ)し、生活実態、親やパートナーとの権力関係、経済やケアの依存関係、愛着、幸福度、ディストレス等の比較分析から検討する。

(3)は、パートナーがいない者でかつ両親が健在でいる者を、両親と同居している(両親同居グループ)と、ひとり暮らし(独居グループ)とに分け、女性の両親同居グループと独居グループの違い、両親同居グループの男女の違いを、生活実態、親やパートナーとの権力関係、経済やケアの依存関係、愛着、幸福度、ディストレス等の比較分析から検討する。

4. 研究成果

(1)幸福度はパートナー同居、一人暮らし、親同居の順に高く、逆にディストレスは、親同居者、1人暮らし、パートナー同居の順に高く、男女とも親同居の生活良好度が低いことがわかった。また、世帯類型別に男女比較を行ったところ、一人暮らしでは年収、権力や依存関係に男女差がなかったが、世帯に包摂されている親同居やパートナー同居では、男女で有意差のある変数が多くなり、依存度や生活良好度で男女差があることがわかった。

(2)パートナー同居女性の生活実態については、本人収入やパートナーの労働形態から検討すると、隠れた貧困と言うべき実態が浮かび上がった。本研究では、本人年収が一人暮らしの生活扶助基準である年収141万を貧困ラインとして、141万円以下を「貧困グループ」と定義し、分析すると、パートナー同居女性の8割以上が「貧困グループ」に該当することが分かった。生活実態、親やパートナーとの権力関係、経済やケアの依存関係、愛着、幸福度、ディストレス等について「貧困グループ」と「非貧困グループ」を比べると主観的な健康状態が悪く、パートナーに対するケア依存度が低く、経済的依存度は高い。更に、「貧困グループ」をパートナーが正規雇用者(以下、「正規雇用グループ」と正規雇用者でない者(以下、「正規雇用以外グループ」)で分けると、「正規雇用以外グループ」が約2割存在することが明らかになった。「正規雇用グループ」と「正規雇用以外グループ」を比べると、「正規雇用以外グループ」は、本人の年収が低く、暴力を振るわれる怖れが高く、幸福度は低く、ディストレスは有意に高いことが明らかになった。

続いて、幸福度およびディストレスに影響を与える要因を明らかにするために、幸福度およびディストレスを従属変数にして、本人の年収、健康状態、将来の生活に対する不安、暴力を振るわれる怖れ、パートナーとの権力

関係等の変数を投入して重回帰分析を行った結果、貧困グループでは、パートナーが正規雇用か否かに関わらず、幸福度およびディストレスともに暴力を振るわれる怖れが影響しているが、非貧困グループでは、暴力を振るわれる怖れは影響していないことが明らかになった。

上記のような結果から、パートナーのいる女性は自分の収入レベルが「貧困グループ」に該当する者が8割を占めていること、そのうち2割がパートナーの働き方が正規雇用ではなく、パートナーの雇用形態が正規雇用である者と比べ、生活の質が劣ることから、婚姻により世帯に包摂されているとみなされる有配偶女性の中にも貧困が存在することが明らかになった。

(3)女性の独居グループと親同居グループを比較すると、親同居グループの方が、年収は低く、ディストレスは高く、主観的健康状態は悪く、自尊感情は低く、暴力を振るわれる怖れを強く感じている。親同居グループにおける男女の違いは、男性に比べ女性の方が、有意に収入が低く、ディストレスは高く、主観的健康状態は悪く、自尊感情が低く、将来の生活不安が高いこと等、生活良好度が男性に比べて有意に低いこと等がわかった。

本調査対象者は母集団と比較して年収は低く、平均貯蓄額も低いためか、暮らし向きは苦しく、健康状態も比較的に良くないと答える比率が高く、幸福度も低い傾向があるため、この結果をただちに高卒以下の若年層に一般化することはできないが、世帯に包摂されているとみなされる男女、とくに女性の潜在的貧困と生活良好度の不全傾向は明らかにできたと考える。

(4)その他、新たな変数の一つとして本調査で取り上げた「暴力を振るわれる怖れ」については、パートナー同居女性の幸福度を規程する要因としての影響力が異なり、「非貧困グループ」では、幸福度に影響を与えないのに対して、「貧困グループ」では有意な関連がみられた。また、独居グループに比べ、男女とも親同居グループの方が、「暴力を振るわれる怖れ」を有意に強く感じているという、興味深い結果を得た。日本においては暴力の経験を尋ねる調査は広く実施されているが、日常生活において暴力を振るわれる怖れを感じているかどうかについての調査は今までのところ見当たらない。

しかし、生活の質を問う上で、暴力を振るわれる怖れを感じるかどうかは重要な問題であり、親やパートナーなどの世帯に包摂されている男女が暴力を振るわれる怖れをより感じていることは、包摂に隠れた問題の存在を示唆していると思われ、包摂の質を問うことの重要性を思わせるものである。暴力を受ける怖れについては、どのような場面でのどのような種類の暴力であるか等の具体性

の追求を含めて、さらに詳細な検討を今後の課題としたい。

<参考文献>

阿部彩『子どもの貧困』2008、岩波書店
阿部彩『弱者の居場所がない社会-貧困・格差と社会的包摂』2011、講談社
五十嵐吉郎「非正規雇用の現状と課題 若者の問題を中心として」『立法と調査』第28号、2009
伊田久美子・足立真理子・木村涼子・熊安貴美江・中原朝子「若年女性層の労働と生活に関する調査研究」平成17~19年度科学研究費補助金(基盤C)研究成果報告書、2008
藤原千沙「母子世帯の貧困と学歴 2011年調査からみえてきたもの」『現代思想』40巻15号、2012、青土社

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

伊田久美子「女性学・女性問題における貧困・階層問題」大原社会問題研究所雑誌、査読無、2015、21-32

中原朝子・伊田久美子・熊安貴美江・山田和代「若年女性の隠れた貧困：最終学歴が高卒以下の男女の調査から－パートナーのいる女性層に注目して－」フェミニスト経済学会 2014年大会研究報告予稿集、査読無、2014、41-55

[学会発表](計4件)

Tomoko Nakahara, Kazuyo Yamada, Kimie Kumayasu, Kumiko Ida, Poverty of young women living with parents in Japan, 7.2015, International Association for Feminist Economics, Berlin School of economics and Law (採用決定、プログラム未確定)

中原朝子・山田和代・熊安貴美江・伊田久美子「親同居の実態が語る若年女子絵の貧困」日本女性学会、2015.5.17, ウィングス京都

Kumiko Ida, Tomoko Nakahara, Kimie Kumayasu, Kazuyo Yamada, Precarious Living of Young Women in Japan: Hidden Poverty in Dependence and Interdependence, 19-8, 2014, Women's World Congress, University of Hyderabad(India)

中原朝子・伊田久美子・熊安貴美江・山田和代「若年女性の隠れた貧困：最終学歴が高卒以下の男女の調査から－パー

トナーのいる女性層に注目して－」日本フェミニスト経済学会、2014.7.26、名古屋大学

[図書](計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊田久美子 (IDA Kumiko)
大阪府立大学・人間社会学部・教授
研究者番号：20326242

(2) 研究分担者

山田和代 (YAMADA Kazuyo)
滋賀大学・経済学部・教授
研究者番号：50324562

木村涼子 (KIMURA Ryoko)
大阪大学・人間科学研究科・教授
研究者番号：70224699

熊安貴美江 (KUMAYASU Kimie)
大阪府立大学・高等教育推進機構・准教授
研究者番号：90161710

中原朝子 (NAKAHARA Tomoko)
神戸大学・男女共同参画推進室・助教
研究者番号：50624649